

「早稲田大学 IPS・北九州コンソーシアム」総会・情報共有会

日 時：2022 年 6 月 3 日（金）13：00～15：00

会 場：遠隔(Zoom)

○プログラム

開 会

第一部 総会

[議事]

- 規約の改訂について ①
- 理事等の選任について（退任、新任を含む） ②
- 人材育成部会発足について ③
- 2021 年度活動報告について ④
- 2022 年度活動計画について ⑤
- その他

第二部 情報共有会

- 新任教員講演 1
植田 研二氏（早稲田大学 IPS 教授）
カーボン系薄膜積層構造を用いた新機能材料・デバイス開発
- 新任教員講演 2
山崎 慎太郎氏（早稲田大学 IPS 教授）
集積デバイスの構造最適設計
- 新任教員講演 3
メーヘシュ ガーボル氏（早稲田大学 IPS 講師）
Organic electronics: experience in 5 countries, 11 institutions
- 新任教員講演 4
西澤 真一氏（早稲田大学 IPS 講師）
集積回路設計を支える設計・製造協調最適化
- 連絡事項
- その他

閉 会

以 上

早稲田大学IPS・北九州コンソーシアム会員

2022年6月3日現在

【企業・団体名】 ※五十音順

i6コンサルティンググループ株式会社
株式会社IDCフロンティア
アイム電機工業株式会社
旭化成エンジニアリング株式会社
旭興産株式会社
株式会社アドバンテスト
アドバンテック株式会社
株式会社インフォグラム
株式会社オーネスト
オリックス株式会社
株式会社北九州銀行
京都電子工業株式会社
株式会社クアンド
KOA株式会社 北九州研究所
株式会社コクリエシステムズ
株式会社小松製作所
シャボン玉石けん株式会社
株式会社産業タイムズ社
株式会社スプレッドワン
有限会社ゼムケンサービス
ソフトバンク株式会社 法人事業統括クラウドエンジニアリング本部
大和ハウス工業株式会社
WTC Company 株式会社
株式会社高田工業所
東芝三菱電機産業システム株式会社
トヨタ自動車九州株式会社
トヨタモビリティサービス株式会社
豊田油気株式会社
株式会社野村総合研究所
Hubbit株式会社
株式会社ヒューマンリソース・デベロップメント
PTCジャパン株式会社
株式会社FoxitJapan
株式会社福岡銀行北九州本部
株式会社フロムエイトクリエーション
富士ソフト株式会社
株式会社フジコー 技術開発センター
ミシマ・オーエー・システム株式会社
三島光産株式会社
三菱ケミカル株式会社 福岡研究所
三菱電機株式会社 先端技術総合研究所
ヤフー株式会社
株式会社YMFG ZONEプランニング
株式会社リョーワ
株式会社ロココ

以上

早稲田大学IPS・北九州コンソーシアム 規約の改訂について

1. 提案

「早稲田大学IPS・北九州コンソーシアム 規約」の改訂を下表の通り提案したい。

新旧対照表 早稲田大学IPS・北九州コンソーシアム 規約（案）

現 行	改 訂
（名称） 第1条 本団体は、早稲田大学IPS・北九州コンソーシアム（Waseda University IPS Kitakyushu Consortium；以下「コンソーシアム」という）と称する。 （目的） 第2条 産業界、自治体等と、早稲田大学大学院情報生産システム研究科との連携体制を構築し、極めて実践的な人材育成と、地域や産業と一体となった教育研究活動を展開することにより、今後の我が国、および、アジアを中心とする国・地域の発展のために大きく寄与することを目的とする。 （事業） 第3条 コンソーシアムおよびその会員は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 一 講演会・各種セミナー等の開催 二 早稲田大学の関係する学会活動への参加 三 早稲田大学と連携したプロジェクト研究の実施 四 早稲田大学北九州キャンパスでの研究室開設による早稲田大学および会員間の連携活動 五 早稲田大学の教育・研究活動への参画 六 その他コンソーシアムの目的を達成するために必要な活動 （会員） 第4条 コンソーシアムの会員は、第2条に規定する目的に賛同し、入会の承認を受けた企業・団体等とする。 （会員の入退会） 第5条 コンソーシアムに入会を希望する者は、所定の様式により入会申込書を事務局に提出し、会長の承認を得るものとする。 2 会員が退会を希望する場合は、所定の様式により退会申込書を事務局に提出するものとする。	（名称） 第1条 本団体は、早稲田大学IPS・北九州コンソーシアム（Waseda University IPS Kitakyushu Consortium；以下「コンソーシアム」という）と称する。 （目的） 第2条 産業界、自治体等と、早稲田大学大学院情報生産システム研究科との連携体制を構築し、極めて実践的な人材育成と、地域や産業と一体となった教育研究活動を展開することにより、今後の我が国、および、アジアを中心とする国・地域の発展のために大きく寄与することを目的とする。 （事業） 第3条 コンソーシアムおよびその会員は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 一 講演会・各種セミナー等の開催 二 早稲田大学の関係する学会活動への参加 三 早稲田大学と連携したプロジェクト研究の実施 四 早稲田大学北九州キャンパスでの研究室開設による早稲田大学および会員間の連携活動 五 早稲田大学の教育・研究活動への参画 六 その他コンソーシアムの目的を達成するために必要な活動 （会員） 第4条 コンソーシアムの会員は、第2条に規定する目的に賛同し、入会の承認を受けた企業・団体等とする。 （会員の入退会） 第5条 コンソーシアムに入会を希望する者は、所定の様式により入会申込書を事務局に提出し、会長の承認を得るものとする。 2 会員が退会を希望する場合は、所定の様式により退会申込書を事務局に提出するものとする。

現 行	改 訂
(会費) 第6条 コンソーシアムの会費は無料とする。ただし、会員がコンソーシアムの事業への参加にあたって生じる経費については、個別に定めるものとする。 (役員) 第7条 コンソーシアムに次の役員をおく。 一 会長 1名 二 理事 若干名 三 監事 若干名 2 会長は、早稲田大学大学院情報生産システム研究科長の職にある者をもって充てる。 3 理事および監事は、会長の推薦した者につき、次条に規定する総会において選任する。 4 会長は、コンソーシアムを代表し、その会務を総括する。 5 役員は、理事会の構成員としてその役割を担う。 6 役員の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。 (総会) 第8条 総会はコンソーシアム会員をもって構成する。 2 総会は、会長が招集し、かつ議長を務める。 3 総会は、委任状を含む二分の一以上の出席がなければ開催することができない。 4 総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決するものとする。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。 5 総会は、コンソーシアムの設立および解散を議決するほか、次の事項を議決する。 一 本規約の改正 二 会長を除く役員の選任 三 その他コンソーシアムの運営に関して重要な事項 6 第4項本文の規定にかかわらず、コンソーシア	(会費) 第6条 コンソーシアムの会費は無料とする。ただし、会員がコンソーシアムの事業への参加にあたって生じる経費については、個別に定めるものとする。 (役員) 第7条 コンソーシアムに次の役員をおく。 一 会長 1名 二 理事 若干名 三 監事 若干名 2 会長は、早稲田大学大学院情報生産システム研究科長の職にある者をもって充てる。 3 理事および監事は、会長の推薦した者につき、次条に規定する総会において選任する。 4 会長は、コンソーシアムを代表し、その会務を総括する。 5 役員は、理事会の構成員としてその役割を担う。 6 役員の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。 <u>(顧問)</u> <u>第8条 コンソーシアムの運営に関し助言を得るために、顧問を若干名おくことができる。</u> <u>2 顧問への就任は、会長の推薦に基づき、総会の議を経て決定する。</u> <u>3 顧問の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。</u> (総会) 第<u>9</u>条 総会はコンソーシアム会員をもって構成する。 2 総会は、会長が招集し、かつ議長を務める。 3 総会は、委任状を含む二分の一以上の出席がなければ開催することができない。 4 総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決するものとする。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。 5 総会は、コンソーシアムの設立および解散を議決するほか、次の事項を議決する。 一 本規約の改正 二 会長を除く役員の選任 三 その他コンソーシアムの運営に関して重要な事項 6 第4項本文の規定にかかわらず、コンソーシア

現 行	改 訂
ムの解散を議決するときは、出席した会員の三分の二以上の同意を要するものとする。 7 会長は、会員の三分の二以上の申し出があるときは、総会を招集しなければならない。 (理事会) 第9条 理事会は、役員をもって構成する。 2 理事会は、会長が招集し、かつ議長を務める。 3 理事会は、委任状を含む二分の一以上の出席がなければ開催することができない。 4 理事会の議事は、出席した役員の過半数をもって決するものとする。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。 5 理事会は、次の事項を議決する。 一 総会の議決した事項の執行に関する事項 二 総会に付議すべき事項 三 その他総会議決を要しない活動の執行に関する事項	ムの解散を議決するときは、出席した会員の三分の二以上の同意を要するものとする。 7 会長は、会員の三分の二以上の申し出があるときは、総会を招集しなければならない。 (理事会) 第1.0条 理事会は、役員をもって構成する。 2 理事会は、会長が招集し、かつ議長を務める。 3 理事会は、委任状を含む二分の一以上の出席がなければ開催することができない。 4 理事会の議事は、出席した役員の過半数をもって決するものとする。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。 5 理事会は、次の事項を議決する。 一 総会の議決した事項の執行に関する事項 二 総会に付議すべき事項 三 その他総会議決を要しない活動の執行に関する事項
(事業年度) 第9条の2 コンソーシアムの事業年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。 (事務局) 第10条 コンソーシアムの事務局は早稲田大学大学院情報生産システム研究科内に置く。 〒808-0135 福岡県北九州市若松区ひびきの2-7 早稲田大学大学院情報生産システム研究科 (雑則) 第11条 本規約に定めるもののほか、コンソーシアムの運営に関し必要な事項は、理事会の議を経て、会長が定める。 附 則 この規約は、2017年1月11日から施行する。 附 則 この規約は、2018年4月20日から施行する。	(事業年度) 第1.0条の2 コンソーシアムの事業年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。 (事務局) 第1.1条 コンソーシアムの事務局は早稲田大学大学院情報生産システム研究科内に置く。 〒808-0135 福岡県北九州市若松区ひびきの2-7 早稲田大学大学院情報生産システム研究科 (雑則) 第1.2条 本規約に定めるもののほか、コンソーシアムの運営に関し必要な事項は、理事会の議を経て、会長が定める。 附 則 この規約は、2017年1月11日から施行する。 附 則 この規約は、2018年4月20日から施行する。 附 則 <u>この規約は、2022年6月3日から施行する。</u>

②

早稲田大学 IPS・北九州コンソーシアム理事等の選任の件

「早稲田大学 IPS・北九州コンソーシアム 規約」第 7 条第 3 項および第 8 条第 2 項の規定に基づき、以下の候補者を理事および顧問に選任する。

1. 理事候補者

氏名	所属	役職	区分
いけなが しんや 池永 紳也	北九州市	産業経済局 企業立地・農林水産担当理事	新任
ごとう さとし 後藤 智	PTC ジャパン株式会社	ビジネスディベロップメント ディレクター・フェロー	再任
いけがわ やすひろ 池川 育裕	京都電子工業株式会社	技術開発本部 ソフト設計部 部長 兼 ソフト設計課 課長	再任
よしえ おさむ 吉江 修	早稲田大学	理工学術院教授・情報アーキテクチャ分野	再任
いぬいし まさひで 犬石 昌秀	早稲田大学	理工学術院教授・生産システム分野	再任
いけはし たみお 池橋 民雄	早稲田大学	理工学術院准教授・集積システム分野	再任

(ご参考)退任

氏名	所属
おおかわ ひろみ 大川 博己	北九州市

2. 顧問候補者

氏名	備考	区分
おおかわ ひろみ 大川 博己	元 IPS・北九州コンソーシアム理事 期間：2017 年 3 月 27 日～2022 年 6 月 3 日	新任

以上

3

2022 年 6 月 3 日 総会資料

人材育成部会(仮称)発足について (提案)

北九州市が 2020 年 8 月に市内中小企業 536 社を対象に行った調査では、DX に何らかの形で取り組んでいる、あるいは検討中と回答した企業は 42.2%に当たる 226 社であった。しかし、その内容を詳しく見ると「DX に取り組まなければならないことはわかるが、肝心の人材確保が難しい」「DX の費用対効果が明確でない」ことから、本格的に DX を実践している中小企業は少ない。近い将来、北九州市だけでも 6,000 人以上の IT 技術者、DX 人材不足が予測されている。DX 推進の必要性は自治体（北九州市）も強く意識しており、右下図に代表されるさまざまな DX 普及・支援策が打ち出されている。しかし、DX 人材確保はとくに喫緊の課題とされ、北九州市の調査では 2020 年度に「DX 人材が必要」と回答した企業は 26.2%であったのに対し、2021 年度は 41.6%（関西について高く関東と同率）と急増していることから、この課題に早急かつ本格的に取り組まなければならない状況であることは明らかである。



人材を確保するためには、既存の人材を DX 技術者として育成するか、新規に人材を獲得することが必要である。ところが、前者については、中小企業には育成のための研修制度が十分に整っていないのが一般的であるという問題がある。後者の場合でも、中小企業の早期離職率は一般的に甚だ高いのが実際である。いずれの場合においても、DX 人材となると、より一層社内で活用することが困難であるため、「DX 人材の孤立化」が起こる。この点を改善しなければ、いかに DX 人材を輩出する仕組みづくりをしても、就職・転職先企業に DX 人材が定着することではなく、中小企業にとっては最もコストを費やした入社 3 年以内に人材を失うこととなり、そのダメージは大きい。

そこで、中小企業を主たる対象として、DX 人材獲得、DX 人材育成問題について議論する場を、早稲田大学 IPS・北九州コンソーシアム内に部会として設立することを提案する。これにより、非常に大きな産業界のニーズ・雇用ニーズである、就職・転職による人材獲得のみならず、その後の「定着率の向上」への議論が深まり、このことは早稲田大学 IPS・北九州コンソーシアムの設立目的とも合致するものである。

【部会概要】

名称 人材育成部会(仮称)

委員 早稲田大学 IPS・北九州コンソーシアム会員企業からの推薦により選出。人数はとくに定めない。

委員長 委員の互選による

設立時期 2022 年総会承認後すみやかに

以上

「定着率の高い就職・転職を支援するDX人材育成プログラム」

(DXリテラシーコース) (分野: CPS × 女性活躍 職業訓練受講給付金対象) DXのD=Digital × Diversity

正規受講生30名（主に離職者・非正規雇用労働者・女性転職希望者） 月60時間×2ヶ月（平日夜間、土曜日）
技術力養成学群11科目、共創力養成学群9科目、俯瞰力養成学群9科目の合計29科目 ITSSレベル1以上

受講生が就職・転職するまで
(一人の受講生に着目した流れ)

主に離職者、非正規雇用労働者（女性、外国人含む）
高卒以上の学力
定員30名
を面接の後決定
本プログラム
への参加

月60時間
2ヶ月間の講義

- 技術力養成学群
- 共創力養成学群
- 俯瞰力養成学群

修了

ITSSレベル1以上の
スキル習得
&PBLにおける
発表能力

BPO先会社に
DX人材として常駐
(定着もあり得る)

BPO提供会社*による
技術研修

人材育成会社**による新人研修

安定した仕事

入社

BPO人材
として認定

北九州市内
中小企業 等

「身の丈に合ったDX」には
BPOが必要

定着率を高めるための伴走支援

本事業の概念図

* BPO提供会社
主に早稲田大学IPS・北九州コンソーシアム
会員企業（複数）
** 人材育成会社
主に早稲田大学IPS・北九州コンソーシアム
会員企業（複数）

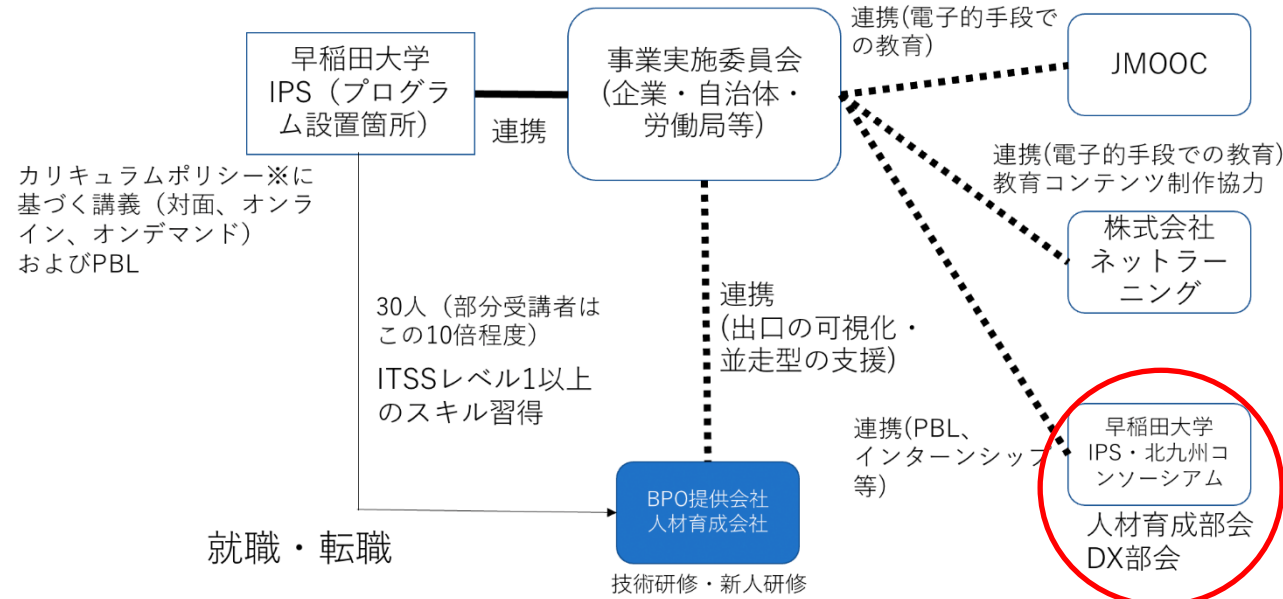
【ポイント1】あまりに技術的知識・スキルに偏ることなく、さまざまなDXに対処できるだけの「技術力」「共創力」「俯瞰力」を身につけさせる教育を実施する

【ポイント2】DX人材が、就職・転職後に孤立しないための仕組みづくりも考慮しておく必要がある

【ポイント3】それぞれの中小企業が十分に提供できない研修を集团での委託研修として引き受けることで、早期離職率の引き下げを図る。社内に同期入社同僚が少ない中小企業就職・転職者のために、情報共有の場を提供する

「定着率の高い就職・転職を支援するDX人材育成プログラム」

(DXリテラシーコース) (分野: CPS × 女性活躍 職業訓練受講給付金対象) DXのD=Digital × Diversity



【事業実施委員会】

産5名+学5名+官4名+経済団体1名
+JMOOC 1名

※カリキュラムポリシー

企業で活躍するDX人材となるために必要な知識、技能を教授する。企業文化の変革をももたらすDXにおいては、単なる情報通信技術の応用を目指すのではなく、これを支える基盤技術の上に、共創の場に身を置き、異質なもの(異文化)を取り込んでいくための幅広い視野と知性を身に付けることが望ましい。本プログラムでは、このようなDXの本質についての理解を、技術力養成学群、共創力養成学群、俯瞰力養成学群から成る講義により習得させる。講義は、対面、電子的手段、PBLを組み合わせで実施する。

実施体制

事業期間終了後の継続的な取組計画

- ・ 本事業の就職率、定着率が高いことをアピールした次年度受講者募集を行う
- ・ 定着率を高める仕組みであるBPO提供会社と人材育成会社の事業拡大を図る
- ・ JMOOC、ネットラーニング社との連携強化による本リカレント教育の社会的認知度向上
- ・ 早稲田大学IPS・北九州コンソーシアムからの協賛金徴収による安定したリカレント教育の継続
- ・ 自治体への働きかけ(DX推進の成功例呈示)

研究交流事業として継続・発展

IPSKC 2021年度の年間活動内容（実績）

2022.6.3

	2021年										2022年		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
主な活動項目			 5/28 総会 情報共有会 オンライン(Zoom)	 6/30 DX部会		 8/27 情報共有会 オンライン(Zoom)	 9/29 DX部会		 11/8 - 9 IPSシンポジウム	 12/1 情報共有会 オンライン(Zoom)	 1/13 DX部会	 2/25 情報共有会 オンライン(Zoom)	 3/9 - 10 早稲田オープン・ イノベーション・ フォーラム 2022(WOI' 22)

2021/ 5/28 総会、情報共有会(犬石 昌秀氏(早稲田大学IPS教授):パワー半導体デバイスの研究、池橋 民雄氏(早稲田大学IPS准教授):MEMS慣性センサの動向

2021/ 8/27 情報共有会(古月 敬之氏(早稲田大学IPS教授):ディープラーニングと応用、新会員紹介(臼井 貴紀氏(Hubbit株式会社代表)、柴 和喜氏(トヨタモビリティサービス福岡株式会社代表取締役社長))

2021/12/ 1 情報共有会(本間 浩輔氏(Zホールディングス株式会社シニアアドバイザー):withコロナと企業経営(新しい働きかたとイノベーション)、迫 孝司氏(旭化成エンジニアリング株式会社):予知保全のIoT化とそれを支える仕組み作り

2022/ 2/25 情報共有会(手嶋 康介氏(京都電子工業株式会社技術開発本部分析技術部副部長兼ひびきのラボ室長):熱中症指標計、熱流測定に関する京都電子工業の取り組み、小尾 一介氏(クロスロケーションズ株式会社代表取締役):人流データの活用と“ロケーションテック”の未来、森口 誠氏(オムロン株式会社):現場データが社会を変える時代に向けて ~DXとセンサデータ

IPSKC 2022年度の年間活動計画

2022.6.3

	2022年										2023年		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
主な活動項目				● 6/3 総会 情報共有会		● 8月 情報共有会			● 11月中～下旬 情報共有会			● 2月中～下旬 情報共有会	
				▲ 6月 DX部会		▲ 8/31-9/1 電気学会 C部門大会	▲ 9月 DX部会				▲ 1月 DX部会		
					▲ 開催日未定 人材育成部会								
						■ 8/22-31(予定) 北九州市インターンシップ (早大基幹理工学部IPSコース学生)			■ 11/10-11 IPSシンポジウム				■ 3月上旬(予定) 早稲田オープン・ イノベーション・ フォーラム 2023(WOI' 23)
								■ 10/20～21 学研都市20周年行事					

- ・情報共有会については、2020～2021年度と同様に新型コロナウイルスの影響により、オンライン(Zoom)での開催を検討しています。日程が開催が決まり次第、皆様にご連絡申し上げます。
- ・2022年度よりコンソーシアム内に人材育成部会を立ち上げます。